

1、障害者支援の今後について

第2期障害者計画は平成24年～29年度までとして策定され、第3期障害者福祉計画は平成26年度までであり、第4期障害者福祉計画は平成27年～29年度として策定される

- (1) 第3期障害者福祉計画の評価・検証はどのように行うのか
- (2) 障害者雇用促進法に係る町事業者の障害者雇用状況をどのように検証するか、町事業者が障害者雇用を促進しやすくするために町の就労支援を奨励する方法は。
- (3) 障害者優先調達法の対象となっているサービスや物品購入の町の状況、県内の対象の事業者を聞く。公共施設の管理等については、総合管理から、日常の清掃業務等について障害者優先調達法の対象にし、町内・町外の障害者の就労を促進すべきだが考えを聞く
- (4) 町民の障害者への心のバリアフリー化を促すために、積極的な文化交流・スポーツ交流を公民館事業として捉えるべきだが考えを聞く。障害者スポーツは、子供や高齢者世代にとっても有意義なものであり、町行事や小中学校授業等にも加えるなどの工夫が必要であるが考えを聞く
- (5) 第4期障害者福祉計画策定はどのように進めるのか。
- (6) 重度心身障害者医療費助成方法について聞く

2、今後の嵐山町のゴミ処理と埼玉中部広域清掃協議会について

- (1) 新埼玉中部広域清掃協議会の新構想では、吉見町大串地区に建設とされている。パブリックコメントでは、「一部の方からのご理解はいただいております」とされている。当町の可燃ごみと粗大ごみを町外で焼却処理を行うにあたっては他町の住民の負担を少なくするため、ごみ減量化が大前提である。今後のゴミ減量化を聞く
- (2) 小川地区衛生組合ではプラスチックゴミは、マテリアルリサイクルで容器包装リサイクル法によるリサイクルは行っていない。ところが、中部清掃協議会のゴミ処理基本計画に対してのパブリックコメントの回答を見ると容器包装リサイクル法を前提とし、残りのプラスチックゴミについては焼却し焼却残渣は再資源化である。このような焼却ゴミと容器包装リサイクル法による分類の基準などについての協議は、どの段階でどのように進めるのか。
- (3) 施設の整備構想の中で、維持管理費が掲載されていない。箱もの批判が全国的に出た原因は、維持管理費が膨大にかかり、費用対効果が検証されていなかったことである。本施設も施設と費用対効果との十分な検証が必要である。基本構想に載せなかった理由は、改めて維持管理費を聞く。嵐山町としての長中期の財政計画にどのように検討されているのか。
- (4) 施設建設予定の周辺住民との、30年前の裁判で、今後の新施設は認めないととの和解があると聞くが、その内容の説明を。同地への施設建設は裁判制度そのものを否定することになると危惧するが、町長は裁判結果をどう受け止めるのか。
- (5) 焼却を灰溶融炉で溶融スラグの再資源化について、公設公営で行うか、PFIの手法でどのように委託するか、白紙の状況である。このような状況で、地元による反対が公的な土俵

に上がった場合、現状の小川地区衛生組合の焼却炉の老朽化度に対しての耐久年月の予測は。小川地区衛生組合の焼却が不可能になった場合の対応は

(6) 10月22日の協議会の議事内容がアップされていない。当日、パプコメの対象となったごみ処理基本計画と新ごみ処理施設整備構想の内容に誤りがあったと報告されているが、その内容とパプコメの結果の変更が新ごみ処理施設整備構想にどのように反映されているかわからない。訂正部分とパプコメを取り入れた説明のある新ごみ処理施設整備構想の提示をもとめる。

3、第6期介護保険計画について

- (1) 計画策定の課題を聞く
- (2) 認知症への対応、特に若年性認知症についての支援相談をどのように進めていくか聞く
- (3) 医療と介護の連携の進め方をどのように展開するか

4、H27年度予算策定について

H27年度当初予算策定について課題を聞く

住民要望についての把握及び予算策定段階での住民への情報公開と協議を聞く